

報道機関各位

皿倉山滑り台の利用時間の変更について

「皿倉山滑り台」の利用時間について、日没時刻が早くなったため、下記のとおり終了時刻を短縮いたします。

記

- 1 利用可能日 土曜日、日曜日、祝日（変更なし）
- 2 利用時間 10：00～17：00（終了を1時間短縮）
- 3 利用時間の変更開始日 11月8日（土）から（当面の間）
- 4 対象年齢 6歳～12歳までの子どもに限定（変更なし）
- 5 その他
 - ・引き続き、滑り台サポーターが正しい滑り方をご案内します。
 - ・サンダルや脱げやすい靴、ヒールがある靴での利用は避けてください。
 - ・滑り面が濡れているときや、悪天候の場合は利用できません。

【問合せ先】

都市整備局みどり公園課 担当：稲木（課長）、中村（係長） 電話：093-582-2460